

平成24年度第1回入札監視委員会の審議概要

開催日時	平成24年5月30日(水)午前9時30分から午前11時50分まで
場所	人吉市役所 総務文教委員会室
出席委員氏名	霧山 満 委員長 寺床 住夫 委員 立山まき子 委員 徳澄 静浩 委員 奥村 高史 委員
審議対象期間	平成23年10月1日～平成24年3月31日
対象工事件数	81本
抽出審議案件	6本

質 問	回 答
<p>抽出審議工事1：灰久保町配水管改良工事 (1工区)</p> <p>(1) 工事施工箇所として、古い配水管から継続的に順次改修しているのか？</p> <p>(2) 1回目の入札が不落で、2回目の入札で落札している。1回目と2回目の入札額の差と変更契約の額が同額程度であるが、変更契約で最初の入札額にしたのか？</p>	<p>報告事項について 入札・契約の手続きの運用状況の報告について</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 施工箇所については、緊急性、重要区間等を勘案し決定しています。この工事場所については、近くに人吉総合病院があり、いかなる場合においても十分な供給が行えるよう、当病院周辺の水道管を基幹幹線と位置づけて整備しています。</p> <p>(2) 当初設計の段階においては、各家庭への配水管の引き込みが施工区間外にあるとしていましたが、掘削したところ施工区間内に引き込み口が出てきたため、新設配水管からサドル分水工を2箇所追加施工しています。当初設計の段階では想定していなかったことであり、材料費と諸経費等を積算し、積み上げたところ、たまたま1回目入札額と同額程度となったところです。</p>

<p>(3) 工事の時の資料で、既設管（引き込み口）の位置が把握できていなかったのか？</p> <p>抽出審議工事 2 : 第一中学校屋内運動場北側 屋根改修工事</p> <p>(1) 今回は屋根の北側のみを工事しているが、両側同時に発注すれば足場の仮設費用が安くなるのではないかと？</p> <p>(2) 市内の小中学校の太陽光の設置状況は？</p> <p>(3) 太陽光設備は片側ずつのせているのか？</p> <p>(4) 業者を指名する際の基準はどうだったか？ 5 者選定しているが、競争性を高めるためにもっと多く選定できなかったのか？</p> <p>(5) 屋根の材質のガルバリウムとはどういうものか？</p>	<p>(3) 管網図はありますが、きちんと整備されておらず把握できていませんでした。 現在整備中です。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 南側は平成 2 2 年度工事で太陽光パネルを設置する際、屋根の強度を早急に確保する必要があったため屋根改修を行っており、その際に北側についても痛みが激しく屋根改修工事が必要と判断されましたので、今回工事を発注しております。</p> <p>(2) 市内全小中学校に設置しております。</p> <p>(3) 太陽光を設置するにあたって、設置面の耐荷重で判断しています。</p> <p>(4) 人吉市工事請負建設業者選定要領に基づき指名選定を行っています。 業者選定をする際は、手持工事数、技術者数、指名回数などを考慮し、選定を行っています。今回の工事では、同規模の建築工事を一緒に発注しており、指名業者のバランスを考慮した結果、5 者の選定となったものです。</p> <p>(5) ガルバリウム鋼板は鋼板にアルミニウム等を塗ることによって防錆性能等が上がり耐用年数が長くなる特徴を持つ鋼板です。</p>
--	--

<p>抽出審議工事 3：市営住宅遊具整備工事（B 工区）</p> <p>（ 1 ） 元々あった遊具を変えたのか？</p> <p>（ 2 ） 団地入居者から遊具設置の要望があったのか？</p> <p>（ 3 ） 市営住宅の遊具設置も必要であるが、一般の子供達も遊べるような公園への設置も必要ではないか？</p> <p>（ 4 ） 変更契約で増額になっているが理由は？</p> <p>（ 5 ） 設置遊具等一覧にあるサインとは何か？</p>	<p>（事務局より入札・契約事務の経過について説明する。）</p> <p>（ 1 ） 元々あった遊具を撤去し設置していますが、与内山団地については広い広場があり、子供の数も多いので新たに設置しています。</p> <p>（ 2 ） 入居者の方にアンケートをとり、それを参考にしています。与内山団地については要望があったので設置しています。</p> <p>（ 3 ） 市営団地は公共性の高い施設でもあるので、団地の入居者だけではなく、他の子供達も遊べるように周辺の子供達の数等も考慮して設置しております。</p> <p>（ 4 ） 与内山団地、原田団地にスイング遊具を増設し、門前団地で工事期間中に車が児童遊園に進入した形跡があったので危険防止のため車止めを設置しています。</p> <p>（ 5 ） 遊具を安全に使用できるように、（社）日本公園施設業協会が発行している遊び場での「10のやくそく」と、救急車等を呼ぶ連絡手段などを記載する表示板であり、遊び場に必ず1基は必要なサインです。</p>
<p>抽出審議工事 4：大畑地内第 1 号線改築工事</p> <p>（ 1 ） 今回の工事は随意契約になるのか？</p>	<p>（事務局より入札・契約事務の経過について説明する。）</p> <p>（ 1 ） 指名競争入札を実施しましたが、1回目、2回目と不落でございましたので、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により随意契約としております。</p>

<p>(2) 2回目の入札が不落で、見積書を提出してもらっているが、最初に入札した金額より大幅に下がっているが、大丈夫なのか？</p> <p>(3) 建設リサイクルの費用は設計額に含まれているのか？</p> <p>(4) 設計は委託しているのか？</p>	<p>(2) 業者の方が施工可能と判断し、ご提示いただいた見積額であると理解しています。また、契約後に見積金額の詳細な内訳書をいただいております。</p> <p>(3) 含まれています。</p> <p>(4) 測量設計業務委託を発注し道路面の高さ等を測量し、あらゆる工法を提示してもらい検討しています。</p>
<p>抽出審議工事 5：西駅嵯峨里線改築工事</p> <p>(1) 変更理由でコンクリート及び柱基礎が埋まっていたため増額とあるが、図面上は民地のようだが工事着手後に買収したのか？</p> <p>(2) 建設リサイクル費用があるが、請負業者がリサイクル業者に支払っているのか、市で確認しているのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 買収自体は工事に先立って建物及び土地を補償というかたちで買収しております。買収箇所を側溝敷設のために掘削したところ建物の基礎がでてきたため撤去しており、その分の費用を増額しております。</p> <p>(2) 建設リサイクル業者が発行する伝票で確認しています。</p>
<p>抽出審議工事 6：赤池水無第1号線改築工事</p> <p>(1) 同路線の前の工事でも水漏れで液化現象がでていたが、今回の工事では当初設計に反映されているのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 現状としましては地質調査をやっていませんので、掘ってみないとわからない部分があり、当初設計には入っていません。</p>